



海外留学して  
やりたいことがある！  
利用できる制度は  
あるのかな？

ぜひ阿見町の  
『人材育成  
海外留学奨学補助金』  
をご利用ください！

# 海外留学奨学補助金

国際的に活躍できる人材を育成するため、明確な目的意識を持ち海外に留学する方に、『人材育成海外留学奨学補助金』を交付します。



## 支援内容

- 金額 10万円
- 回数 1人1回限り

## 申込期間

4月1日 ▶ 3月20日

※郵送の場合は、最終日必着

## 対象者 ※以下の①～⑦すべてに該当する方

- ① これから留学をされる方
- ② 30歳未満の方
- ③ 申請時において阿見町内に1年以上住所登録のある方
- ④ 町税を滞納していない方(同一世帯の者を含む)
- ⑤ 高等学校・大学・高等専門学校に在籍、またはそれらの大学等を卒業された方、もしくは高等学校卒業程度認定試験に合格された方
- ⑥ 留学先学校が発行する入学許可証または受け入れを認められたことを証明する書類を有する方
- ⑦ 留学先学校に1学年以上留学する見込みのある方

### 申込方法

必要書類をそろえて生涯学習課(中央公民館内)までご提出ください。

※祝祭日・月曜日を除く午前9時から午後5時

### 問合せ先

詳細については、インターネットにて「阿見町 海外留学奨学金」を検索していただくか、下記までお問い合わせください。

〒300-0333 阿見町若栗1886-1 生涯学習課(中央公民館内) Tel:888-2526

